

6章 計画推進

今回の改訂計画で掲げた施策を推進し、目標を達成していくために、計画の推進体制と、進行管理について定めます。

1節 推進体制

環境の保全と創造は、本市の持続的発展の基礎であり、その実現のためには、種々の取り組みを実施していくことが必要です。

このため、市では改訂計画の推進体制を以下のように進めます。

日南市環境審議会

日南市環境審議会では、本計画などについて意見を述べます。

エコネットワークにちなん

環境の改善や創造、地球環境の保全にむけた活動を地域レベルで進めていくため、環境問題に関心を持つ市民・事業者が個人や団体で参加します。また、参加者全体で啓発事業等に協力して取り組みます。

日南市環境推進会議

庁内の関係課から選任した委員で構成します。本改訂計画で定めた市の施策を推進し、市民・地域団体・事業者と行政との協働を促進するための庁内の調整にあたります。

2節 進行管理

本改訂計画の実効性を確保するため、数値目標を活用し計画、実施・運用、点検・評価、見直しによる PDCA サイクルにより継続的な進行管理を進めていきます。